

北東アジア地域自治体連合  
第8回環境分科委員会開催概要

1 開催目的

北東アジア地域自治体連合環境分科委員会の会員自治体が実施している各提案個別プロジェクトの実施結果、進捗状況等について報告するとともに、今後の北東アジア地域における国際環境協力事業の推進方策について討議する。

2 開催日 平成19年7月30日(月) 9:30 ~ 16:30

3 開催場所 富山国際会議場 多目的会議室 203, 204  
(富山市大手町1-2)

4 主催 北東アジア地域自治体連合、富山県

5 参加予定自治体 5か国、 11自治体  
日 本 (4) 富山県、石川県、京都府、鳥取県  
韓 国 (2) 江原道、忠清南道  
ロ シ ア (2) 沿海地方、ハバロフスク地方  
(オブザーバー)  
中 国 (2) 遼寧省、山東省  
モンゴル (1) ドルノゴビ県

6 全体日程

7月30日(月)

9:30 ~ 16:30 環境分科委員会 (場所: 富山国際会議場 203, 204)

18:00 ~ 20:00 歓迎レセプション (場所: 富山全日空ホテル 3F ASUKA)

7月31日(火)

13:30 ~ 17:00 環境エクスカーション(海外自治体のみ)  
(木質バイオマス発電施設、高岡瑞龍寺)

《 参 考 》

7月31日(火)

9:30 ~ 12:00 北東アジアパートナーズフォーラム実務者協議 (場所: 富山国際会議場 204)

## 環境分科委員会出席者名簿

[来 賓]

所 属	部 局 名	役 職	氏 名
環 境 省	環境省地球環境局環境協力室	室長補佐	伊藤賢利

[分科委員会会員]

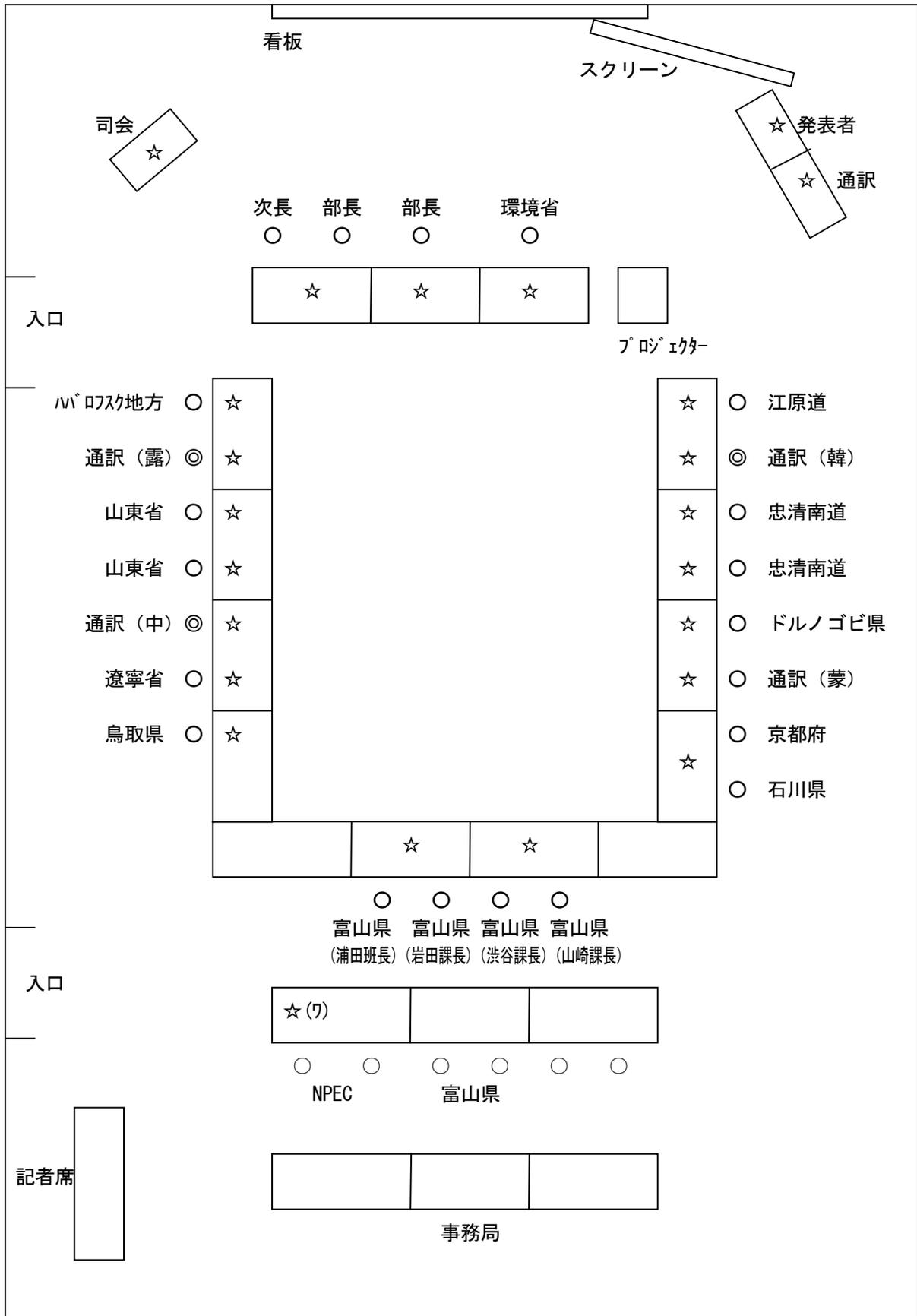
国 名	自治体名	部 局 名	役 職	氏 名
日 本	石 川 県	環境部環境政策課	課長補佐	新 広 昭
	京 都 府	企画環境部地球温暖化対策プロジェクト	企画主任	上 野 晋 也
	鳥 取 県	生活環境部環境立県推進課	主 幹	広 田 一 恭
韓 国	江 原 道	環境観光文化局環境政策課	主 任	金 敬 具
	忠清南道	福祉環境局環境管理課	係 長 主 任	金 鐘 仁 柳 光 夏
ロ シ ア	沿海地方	環境保全局	副 局 長	ヒミチュク A.P.
	ハバロフスク地方	天然資源省環境保全局	局 長	バルデユク V.
日 本 (コデネット 自治体)	富 山 県	生活環境文化部	部 長	林 時 彦
		生活環境文化部	次 長	堀 武 司
		生活環境文化部環境政策課	課 長	渋谷克人
		生活環境文化部自然保護課	課 長	山 崎 俊 光
		生活環境文化部環境保全課	課 長	岩 田 隆
		生活環境文化部環境政策課廃棄物対策班	班 長	浦 田 裕 治

[オブザーバー]

国 名	自治体名	部 局 名	役 職	氏 名
中 国	遼 寧 省	環境保護局国際合作処	項目官員	陳 学 傑
	山 東 省	環境保護局国際合作処	副 処 長	霍 太 英
		環境保護局国際合作処	主任科員	范 斐 朗
モンゴル	ドルゴビ県	市民代表者会議	議 長	ダムビイ C.

北東アジア地域自治体連合第8回環境分科委員会 配置図

○ 富山国際会議場 2階 多目的会議室 203, 204





# 北東アジア地域自治体連合第8回環境分科委員会

## 会議プログラム

期日 平成19年7月30日(月)

場所 富山国際会議場

2階 多目的会議室

9:30	開 会			
	開会あいさつ	林 時彦	富山県生活環境文化部長	
9:40	来賓あいさつ	伊藤 賢利	環境省地球環境局環境協力室室長補佐	
9:45	議 事	議 長 堀 武司	富山県生活環境文化部次長	
9:50	I 報告事項	1 各自治体における環境の現状と課題		
		各自治体からの報告		
		・ 沿海地方		
		・ 忠清南道		
		・ 石川県		
10:50	休憩	(コーヒーブレイク 20分)		
11:10	I 報告事項(続)	・ 山東省		
		・ 遼寧省		
12:00	昼食	<昼 食 12:00~13:30>		
13:30	I 報告事項(続)	1 各自治体における環境の現状と課題(続き)		
		・ 京都府		
14:00		2 環境分科委員会の活動状況		
		渋谷 克人 富山県生活環境文化部環境政策課長		
		3 個別プロジェクトの実施状況		
		(1) 個別プロジェクトの概要		
		渋谷 克人 富山県生活環境文化部環境政策課長		
		(2) 日本海・黄海沿岸の海辺の漂着物調査		
		岩田 隆 富山県生活環境文化部環境保全課長		
		(3) 北東アジア地域との渡り鳥に関する共同調査		
		山崎 俊光 富山県生活環境文化部自然保護課長		
		(4) 北東アジア青少年環境シンポジウム(北東アジア青少年環境 保全レポートの説明)		
		渋谷 克人 富山県生活環境文化部環境政策課長		
14:40		(コーヒーブレイク 20分)		



## I 報告事項

### 1 各自治体における環境の現状と課題

#### 各自治体からの報告

日 本 新潟県、石川県、京都府

中 国 遼寧省、山東省

韓 国 忠清南道

ロ シ ア 沿海地方



## 新潟県における環境保全施策の概要

### 1 新潟県の概要

人口：243.1万人(全国14位)	面積：1,258.6km <sup>2</sup> (全国5位)
自然公園面積：316,955ha(全国2位)	河川：信濃川(延長367km、全国1位)など多数
水・陸稲収穫量：652,200 t (全国2位)	製造品出荷額等：45,804億円(全国23位)

### 2 新潟県の環境保全施策の概要

#### (1) 新潟県環境基本計画の推進

- ・2007年3月、今後10年間の環境保全の施策方針を示す「新潟県環境基本計画」を新たに策定した。同計画に基づき、環境面から魅力あふれる新潟の実現に向けて取組を進める。

#### (2) 分野別の取組状況

##### ①大気・水環境の保全

- ・大気汚染の状況を監視するため、34の測定局で常時監視を行っている。また、水質汚濁の状況を監視するため、60河川、2湖沼、8海域で水質調査を行っている。大気汚染、水質汚濁ともに、概ね環境基準を達成している。
- ・大気汚染防止法や水質汚濁防止法、県条例に基づき、工場・事業場に対し立入検査を行い、排出ガスや排出水の基準適合状況を把握し、指導等を実施している。
- ・生活排水を適切に処理するため、下水道の整備を進めるほか、県独自の助成制度により、高い処理能力を有し安価で短期間に設置できる、合併処理浄化槽の設置を促進している。

##### ②有害化学物質対策

- ・ダイオキシン類について、大気、土壌、地下水、河川水及び河川底質の調査を行い、汚染状況を把握している。また、工場・事業場の排水や排出ガス中のダイオキシン類濃度を把握し、指導等を行っている。
- ・トリクロロエチレン等について、大気、河川水及び地下水の調査を行い、汚染状況を把握している。また、工場・事業場に対し立入検査を行い、指導等を実施している。

##### ③廃棄物対策

- ・2004年4月から県独自の「産業廃棄物税」を導入し、産業廃棄物の発生抑制・再生利用の促進、産業廃棄物最終処分場の整備促進に税収を活用している。
- ・2004年12月、産業廃棄物の適正処理を促進するため、県独自の条例を制定した。
- ・産業廃棄物の不法投棄を防止するため、2005年5月、行政、関係機関、民間団体等からなる「新潟県産業廃棄物不法投棄監視ネットワーク会議」を設置し、県民総ぐるみの監視体制を構築している。(現在の参加数：76団体・約8万人)

##### ④地球環境の保全

- ・地球温暖化対策として、県民・事業者に対する普及啓発、自然エネルギーの普及、二酸化炭素吸収源としての森林整備等を推進している。また、県自らの取組として、冷暖房の設定温度の見直しや太陽光発電設備の導入などの省エネルギー対策を進めている。
- ・県内の酸性雨の状況を把握するため、4地点で通年調査を行っている。また、東アジア酸性雨モニタリングネットワークネットワークセンターの活動支援及び同センターとの共同研究などにより広域的な酸性雨の実態把握や調査研究を進めている。

##### ⑤自然環境の保全

- ・北海道に次ぐ広さの自然公園地域について、自然公園法や県条例による規制、県が委嘱している自然環境保護員による巡回指導等により、保護管理を行っている。
- ・国際保護鳥であるトキの野生復帰に向けて、国、佐渡市、NPOや民間団体等と連携し、トキの生息環境の整備、トキの野生順化訓練等の取組を進めている。

## 沿海地方における主な環境問題について

### 大気の現状

沿海地方の大気の現状は、自然、気象や企業、交通、生活環境、農業の影響が大きいと思われる。

汚染物質の排出量は、年間 250,000t に上る。沿海地方における大気汚染発生源は 14,000 件以上、うち 8,000 件は管理されている。浄化施設によるガスなどの浄化率は 91.4% である。

毎年増加する交通量、車の排気ガス浄化設備の不足によって、交通はこれから大気汚染の主な原因になる可能性が高いと判断されている。

現在ロシア連邦の環境政策の中でも、大気汚染問題は最も重視されている。

### 河川の現状

河川は、住民の生活と地域の経済発展のための重要な条件である。現在沿海地方における水の使用量は、淡水量の全体の 2.5% を超えることはない。しかし、淡水は均等に分配されていないため、地方の、主に南側に位置する約 71% の地域では、淡水不足の問題は深刻である。

2006 年には、天然水源から 588,000,000 m<sup>3</sup> の水が使用されている。また、399,000,000 m<sup>3</sup> の水は河川に排水されている。ウラジオストク市内に排水浄化施設がないため、このうち 6% のみが適切に浄化された水である。現在、排水浄化施設の企画・建設について検討が行われている。

ピョートル湾周辺の環境汚染がますます悪化しているところである。

### 廃棄物の現状

廃棄物処理に関しても様々な問題が発生している。2006 年度の沿海地方における生活廃棄物と産業廃棄物の総量は 50,460,000t であった。うち産業廃棄物は 98%、固形生活廃棄物は 2% の割合となっている。ロシア連邦標準に定められた有害廃棄物は 8,230,000 t、全体の 16.3% を占める。

沿海地方における廃棄物処理・リサイクル業は発展し始めたところである。現在、ほとんどのリサイクル業者は、タイヤ、バッテリー、プラスチック類、紙類、水銀などのような、生活廃棄物に近い廃棄物のみを取り扱っている。リサイクル工場の数や、一日のリサイクル量が少なく、発生する廃棄物の一部しかリサイクルできない状況である。

沿海地方で発生する廃棄物の量が多く、リサイクル業者はそれに応じることが出来ない現状から、最終処分場での埋め立てが唯一の処分方法となっている。ところで、沿海地方内には廃棄物最終処分場が少なく、現在の環境基準と安全基準に応じた設備を持つ廃棄物最終処分はわずかである。廃棄物の埋め立てには 9,000 ha の土地が使用されている。

### 放射線による汚染

放射線による汚染について、現在、環境モニタリングによって、放射線による汚染は発生していないと発表されている。

### 生物多様性

沿海地方の生物多様性はとても豊かで、国際的な重要性を持つ。現在、沿海地方には 6 つの国立自然保護区域、自然公園、12 の環境保全区域、205 の自然記念公園、植物公園など、数多くの特別保護区域がある。2007 年 7 月ロシア連邦の指定によって、更に 2 箇所の国立自然公園が設立される。

## 沿海地方における環境保護・改善対策

沿海地方における主な環境保全の取り組みは以下の通りである。

- 総合洪水対策プログラム 実施期間 2003年～2010年
- 淡水不足対策プログラム 実施期間 2003年～2010年
- 廃棄物対策プログラム 前年に引き続きの実施。

上記の環境保全事業に毎年 200,000,000 ルーブルの予算が使用されている。

検討中・実施予定の事業は下記の通りである。

### - 沿海地方における水質保全と復帰

2006年に沿海地方全予算における自然保護・環境保全に使用された金額は 612,300,000 ルーブルになった。

2006年に大気汚染、廃棄物対策によって、大気における汚染物質の量は 2,800 t に減少した。昨年 197 ha の面積で土壌回復作業が行われ、現在、農業や森林植樹などに利用されている。

2006年には 18,700 ha の面積で森林植樹が実施されている。

廃棄物のリサイクル、収集、埋め立てを行っている民間企業の数も増加している。

まだ解決できていない環境問題は、選鉱により発生した廃棄物の処理である。選鉱廃棄物には数多くの天然資源が含まれており、無駄にせず再利用すべき原材料である。

排水浄化施設の建設はピョートル湾の環境にとって注目を集めている事業である。

現代の環境保全基準に応じた固形廃棄物処理・リサイクル工場の建設も計画されている。

更に、沿海地方政府は環境分野における積極的な国際協力にも力を入れている。

現在沿海地方政府は下記の国際事業に積極的に参加している。

1. 日本海・黄海沿岸における漂着物調査（1997年から）
2. 富山県との渡り鳥の共同調査研究
3. 北東アジア青少年環境シンポジウム

これからも北東アジアおよび日本海地域の環境保全のため、環境分野における国際事業に積極的に参加していきたいと思う。

## 忠清南道の健全な自然環境の構築について

### ◆ 忠清南道の 5 大目標の一つである健全な自然環境構築について

#### 1 民選4期の道政のビジョン体系

与えられた環境条件を最大限活用し、政策を作り健康な自然環境を構築して実践する能力のある忠清南道をつくっていく。

#### 2 道政 5 大目標と 10 大戦略課題

忠清南道の道政 5 大目標と 10 大戦略の中で環境分野の該当事項である健康な自然環境の構築のために自然環境の地域統合ネットワークを構築できるように推進している。

#### 3 健康な自然環境推進方向

山と川、海が共存する生態環境の宝庫である クムナム (gumnam) の脈が、忠清南道の11箇所を通り過ぎており、西海岸高速道路の開通、北部地域の工業化、都市化の進行により大気、水質汚染はもちろん廃棄物の発生量も増加している状況である。

これらを解決するために、環境NGO等の民と官で助け合う体制を確立し、生態ネットワークの構築、きれいな空気21の推進、自然循環型社会の構築を通して推進して行こうと思っている。

#### 4 分野別推進計画

##### (1) 江原道を悠々と流れる韓国4大川の一つであるクムガン (gumgang) について

環境NGO等の道政への参加を拡大するために努力しており、北東アジアの環境協力の強化等、国際環境交流を更に強化していくために力を注いでいる。

##### (2) 自然環境分野

次に、自然環境分野では道内全市・郡に対する環境生態地図を作成し、自然環境保全、毀損地復元等、持続可能な開発資料として活用する計画である。

ソサン (seosan) , テアン (tean) 、ソチョン (seocheon) 等西海岸地域に自然生態公園を造成し、人間と自然が共存できる生態環境を作るために、総262億ウォンを投資し、2003年から推進している。

また、環境にやさしい共同体を形成するために、遊休している老人の力を活用したシルバー環境監視団を運営し、環境にやさしい製品、優秀な再利用製品などを義務で購入するようにし、忠清南道持続発展委員会を設立し、政策方向設定及び問題点の管理などの持続可能な発展を迫及していきたいと考えている。

##### (3) 大気環境分野

次に大気環境を改善するために天然ガスバスの普及、多量排出事業所へのTMS (テレメータシステム (telemeter system) ) 設置運営、オゾン警報制度の実施、産業団地造成時における緩衝緑地の設置等を義務化し、チョナ (cheonan) 市基準について、現在の60  $\mu$  g から、2010年までには48  $\mu$  g にまで改善するために努力をしている。

##### (4) リサイクル分野

自然純化分野は、忠清南道の1日廃棄物の発生量が2万2千 t 発生しており、廃棄物処理施設を持続的に拡充して昨年末現在で43%の再利用率を、2010年までに50%以上に拡大していこうと推進している。

(5) 水管理分野

昨年未現在で、河川、湖等163地点を測定した結果、1等級が10か所、2等級が20か所、3等級以下が133か所で、大部分が3等級以下であるという結果が出た。

これらを改善するために水質汚染総量制を実施し、忠清南道の水管理システムを一元化するために、去る2月に、忠南水質総量管理センター及び水統合管理本部を発足し、また、下水終末処理施設等の環境基礎施設を拡充していく計画である。また地下水廃工（地下水の開発後利用終了した穴）の原状復帰を持続的に推進して地下水管理にも力を入れていく。

上下水道の普及を拡大するために、2010年までに約1兆6千億ウォンを投資して下水管理施設を設置し、水環境改善のために最善を尽くしていく。

## 石川県の環境国際協力事業について

### 1 経緯

#### (1) これまで、環境分野において石川県は中国江蘇省を中心に交流を展開

2003年度からは韓国全羅北道とも交流

##### ① 中国江蘇省との交流事業

ア 環境保全技術研修生の受入（1993年度～、2006累計20名）

受入人数；1名（1993年～1998年は2名）、研修期間；4ヶ月

イ 日中環境保全技術検討会の開催（2001年度、2002年度）

ウ 日中韓環境保全技術検討会の開催（2003年度～2006年度）

（開催地：2003年～2005年は石川県、2006年は江蘇省）

2002年度までの日中での検討会に加え、韓国全羅北道からも環境保全担当者を招へいし、3者での「環境協カトライアングル」事業として実施

内容；2003年「環境教育の推進」、

2004年「企業及び行政機関における環境配慮と環境教育」、

2005年「循環型社会の推進について」、2006年「水質保全対策」

エ 石川県江蘇省「環境教育シンポジウム」の開催（2003年度）

オ 日中韓環境教育シンポジウムの開催（2006年度）

日本・中国・韓国の環境教育専門家ワークショップが石川県で開催（環境省主催、3カ国持ち回り）されることに併せ、シンポジウムを開催

シンポジウムテーマ：「日中韓3カ国の沿岸地域における環境教育」

カ JICA 草の根技術協力事業（受託事業）

(ア)2001年3月、「太湖流域の水環境修復高度化システム開発プロジェクト」がJICAに採択される。

・2004年度、県職員（水質環境汚染物質分析技術指導者）を江蘇省に派遣

(イ)2006年3月、「江蘇省北部水環境修復支援事業」(2006年～2008年)がJICAに採択され、2006年度は南通市を対象として、研修員1名(4ヶ月)受入れ及び専門家派遣（県職員2名、2週間）を実施（2006.12.14～2006.12.28）

### 2 2007年度事業

#### (1) 日中韓環境保全技術検討会の開催

中国江蘇省・韓国全羅北道との間で実施している「環境協カトライアングル」事業について、2007年度は全羅北道で開催

#### (2) 中国江蘇省から環境保全技術研修生の受入

受入人数；1名、研修期間；4ヶ月（8月～11月）

研修内容；環境行政研修等

#### (3) JICA 草の根技術協力事業（受託事業）

「江蘇省北部水環境修復支援事業」（2006～2008年度）を省内3都市で計画し、2007年度は淮安市を対象として実施予定

研修員の受入れ；1名、研修期間；4ヶ月（8月～11月）

県職員の派遣；2名、派遣期間；2週間（12月）

## 中国山東省における環境問題とその対策

### 一、山東省における環境特性

環境容量が比較的小さく、ひとりあたりの水資源の占有量は、全国平均水準の6分の1にしかすぎない。

人口密度が比較的高く、1平方キロメートルあたり592人であり、日本や韓国の状況とはかけ離れている。

経済総量が比較的大きく、2006年のGDPは、2兆億元超であり、成長率は14.7%であった。

汚染物質排出総量が比較的多く、SO<sub>2</sub>や、COD、粉塵の排出総量が多く、環境容量を超えている。

今後5年間において、当省のGDPは、依然として、年平均約10%の伸び率で上昇し、エネルギーや資源が直面する負荷は、ますます大きくなり、汚染物質排出総量と環境容量における矛盾が突出し、環境保全は、大きな挑戦に直面する。

### 二、対策と目標

#### 1. 環境経済と政策

- ・市街地区の汚水処理費は、1tあたり0.8元以上に値上がりしたものの、汚水処理要件としては市場化の運営条件を満足している。
- ・発電所が脱硫装置を設置すれば、電力網に供給する卸電力料金が、1キロワット時あたり0.015元優遇される。
- ・医療ゴミの処理費は、1日1床あたり、2元に値上がりしたものの、医療廃棄物処理要件としては、市場化の運営条件を満足している。

#### 2. 今後5年間における環境保護目標

- ・GDPあたりのエネルギー消費は、2005年に比べると22%減少した。
- ・主要汚染物質の排出量は、16%以上削減された。
- ・60%以上の水域が、水質環境の功能区（用途地域）基準に達した。
- ・都市における大気環境質が、2級基準より優れている日数は、年間の90%を上回った。また、すべての石炭火力発電所において、脱硫システムを確立した。
- ・危険廃棄物や放射性廃棄物にかかる安全処理率は、それぞれ、95%と100%に達した。
- ・「十一五」（※訳注）①期間における環境保全に関する投資額は、3,600億元で、同期のGDPの3%を占めるものと推定される。

#### 3. 主な希望分野

- ・水質汚染の規制分野：都市における汚水や製紙、化学工業、食品加工、紡績染色等の工業廃水処理、水資源のリサイクル利用、流域の水質改善と生態修復。
- ・大気汚染の規制分野：電力、建材、鉄鋼等の業種による煙道ガス脱硫、脱硝、効率的な集塵等要となる技術や設備、効率的な低汚染排出燃焼技術と製品、工業排気ガス、ゴミ埋め立てガス、嫌気反応ガスの回収、精製、利用する技術と設備。
- ・固体廃棄物処理処分分野：工業固形廃棄物、建築ゴミ、都市生活ゴミ、土壌修復等による無害化処理処分と資源のリサイクル。
- ・資源のリサイクル分野：廃水、工業や都市から出るゴミ、農業の収穫後の茎等の資源のリサイクル。

- ・環境管理とモニタリング分野：環境管理政策、自動モニタリング技術と設備。

### 三、政策傾向と協力に関する提案

#### 1. 政策傾向

- ・公共財政の環境保全産業に対する支援を増やす。
- ・「政、産、学、研」が有機的に結びついた環境保全産業技術の創造体制とメカニズムの構築を探る。
- ・知的財産権を尊重且つ保護し、環境保全産業市場の秩序規範に合うようにする。
- ・国内外の優れた環境保全企業と機関が、山東省の環境保全事業と産業に参画することを奨励し、それらが発展する機会を広げる。

#### 2. 国際協力に関する提案

- ・両国ならびに各国との恒常的な交流メカニズムを構築する。
- ・人の交流を活発化させる。
- ・環境保全産業に関する協力を増やす。

訳注：

※①「十一五」：第十次五カ年計画のことで、期間は2011年～2015年までを指す。

## 2006年遼寧省における環境状況と対策

### 一、環境状況

2006年、遼寧省の都市における環境大気質は、やや改善された。集中型生活飲用水源地の水質は良好で、ダムの水質も、ほぼ安定していた。遼河を除く他の5つの主要な河川の水質は改善され、沿岸海域の機能区における水質の基準達成率も上昇し、環境騒音も規制の効果があった。

#### (一) 都市の環境大気質

大連、丹東、營口、盤錦、鉄嶺ならびに朝陽の6都市における大気質は、国の2級基準に達し、瀋陽、鞍山、撫順、本溪、錦州、阜新、遼陽ならびに葫蘆島の8都市では、3級基準に達した。大気汚染指数で評価すると、省全体における都市の環境大気質は、改善傾向が持続している。

#### (二) 水質環境

省全体の6つの主要河川において、鴨緑江の水質が「優」で、すべてのブロックにおいて、11類の水質基準に達していた。遼河、渾河、太子河、大遼河ならびに大凌河の都市ブロックにおける水質汚染は深刻であった。36の本流断面において61.1%断面が、劣5類となり、主要な汚染指数はアンモニア態窒素とCODであり、それぞれ、55.6%と30.6%の断面が5類の水質基準を超えた。

6つの主要河川の49の支流において、その69.4%にあたる34の支流が劣5類の水質となった。

#### (三) 沿岸海域の水質

省全体における沿岸海域の水質は、「優良」が主で、一類と二類の海水水域の面積が、モニタリングの総面積の89.6%を占めた。6つの沿海都市において、大連、葫蘆島海域のすべてが、一類と二類の海水で、水質は「優良」であった。丹東海域は、一類海水が主で、水質はやや良く、錦州海域では、三類と四類海水が主で、水質の汚染程度は軽度から重度であった。營口海域は、四類と劣四類の海水が主で、水質の汚染程度は、軽度から重度であった。盤錦海域はすべてが、劣四類の海水であり、水質の汚染程度は重度であった。

#### (四) 騒音環境質

各都市では、4類の機能区の夜間騒音が基準を超える状況が比較的突出しており、基準を超えた数値を平均すると3.8デシベルとなり、夜間の交通幹線道路両側地域における騒音が基準を超えたという点が、都市の騒音環境の主な問題点である。

#### (五) 生態環境質

省全体における57の市と県において、生態環境質が「優」であったのが20箇所、面積で見れば、省全体の総面積の43.6%を占めた。生態環境質が「良」は、25箇所、その面積は35.5%を占めた。生態環境質が「一般」は、12箇所、面積は20.9%を占めた。

### 二、取り組みと行動

#### (一) 工業汚染対策

『遼寧省人民政府の、科学的な発展観を実行し環境保全を強化することに関する決定』を公布し、『遼寧生態系環境保全「十一五」※訳注①計画』ならびに『「十一五」※訳注①環境保全能力構築計画』を立案した。これにより、主要汚染物質の総量の排出削減を強化した。

## (二) 重点流域の水質汚染対策

『遼河流域の水質汚染対策計画（2006～2010年）』ならびに『渤海環境保全全体計画』を立案した。遼河流域の水質汚染対策に投じる専用資金を設けた。基準を超える企業や飲用水水源保護区における汚染物質の直接の排出口ならびに、パルプ製造企業に対しての専用検査項目を設けた。省全体では、33の都市に汚水処理場があり、汚水処理率は50%に達し、省全体の都市において、汚水処理場のオンラインモニタリング管理システムを構築した。

## (三) 生態保護

『遼寧生態省建設計画概要』を立案し、SEPA（中国国家環境保護総局）から、当省は、全国農村の小康環境保全行動計画実施のモデル省に指定され、省政府は、『遼寧省農村小康環境保全行動計画実施案』を印刷配付し実施した。省全体で、土壤汚染状況調査を行い、モデル地区における土壤汚染調査のサンプリングと分析作業を完了した。

## (四) 危険廃棄物管理

経営許可証制度を全面的に導入し、年間で29件、累計で43件の許可証を発行した。省全体における危険廃棄物早期警戒システムの構築を強化し、危険廃棄物管理情報システムならびに省全体における危険廃棄物エキスパートバンクを構築し、危険廃棄物による突発的な環境汚染事件に有効な対応した。

## (五) 法に基づく、環境面での取り締まり

法による取り締まりを強化し、環境安全に関する大規模な検査、飲用水源の安全に関する専用対策ならびに生態環境に関する専用のモニタリングを実施した。省全体において、違法に汚染物質を排出する企業に対しての環境保全特別対策を集中的に実施した。また、都市全体計画、高速道路計画、開発区計画ならびにさまざまなテクノパーク計画環境アセスメントを実施し、「5点1線」※訳注②沿海経済がもたらす開発戦略環境アセスメントを開始した。

## (六) 環境科学技術と環境保全産業

『2006～2010年、遼寧省環境保全産業「十一五」※訳注①計画』を立案した。遼寧省環境保全産業（動脈）園と遼寧省環境保全産業（静脈）園ならびに遼寧省環境保全科学園を建設する。

## (七) 環境モニタリング

『「十一五」※訳注①遼寧省環境モニタリング計画』、『遼寧省環境モニタリング近代化発展計画』、『遼河流域水質環境モニタリング管理体系能力の構築案』、『鴨緑江流域の水質環境の早期警戒体系能力の構築案』ならびに『「十一五」※訳注①遼寧省沿岸海域における水質モニタリング能力構築計画』を立案した。

### 訳注：

※①「十一五」：第十次五カ年計画のことで、期間は2001年～2005年までを指す。

※②「5点1線」：遼寧省における対外開放の新戦略を指す。具体的には、渤海側の大連工業地帯、營口、錦州および黄海側の丹東、大連テクノパーク工業地区の5大地区、ならびに省全体を貫く沿海道路より成る。

## 京都府における地球温暖化対策の取組について

### 1 京都議定書誕生の地 京都

#### ○環境との共生

- ・府内の4分の3を占める豊かな緑や都市と農山村とが共存する特色ある地域構造
- ・多様な自然や風土が、独自の文化をはぐくみ、美しい環境を形成
- ・環境効率に優れた産業が集積するとともに、よいものを大切に長く使う生活文化を継承し、環境と共生

### 2 京都府地球温暖化対策条例に基づく取組

#### ○主要内容（別添の資料参照）

- (1) 排出量削減計画書等の報告・公表制度
- (2) 屋上等の緑化
- (3) 人材認定制度（エコマイスター制度）
- (4) 京都地球環境の日の制定（京都議定書が発効した2月16日）

### 3 自治体レベルの地球温暖化対策の推進

- 地球温暖化の防止は、すべての人々が、これまでの経済システムや生活様式を見直し、持続可能な社会に向けた具体的な行動を積み重ねていくことによってはじめて可能
- 地域における温室効果ガス削減の取組を一層積極的に進められることが期待されている。
- COP3 10周年記念事業の開催（今年12月に開催）

**CO<sub>2</sub>**  
**-10%**

# Global Warming Policy in Kyoto Prefecture

## Stop Idling

Turn off the engine when the car is not in motion except when waiting for traffic signals or is a state of emergency.

- **Drivers** must stop idling when the car is not in motion.
- **Employers** must make their staff observe this rule.
- **Owners of large car parks (over 500m<sup>2</sup>)** must make their users observe this rule.

Kyoto Prefecture's Ordinances to Prevent Global Warming



If you stop idling for 5 minutes every day for the course of a year, you can cut CO<sub>2</sub> emission by 37.7kg.

## Online Energy Account Book

By using this service, you can calculate how much CO<sub>2</sub> is emitted by your household.



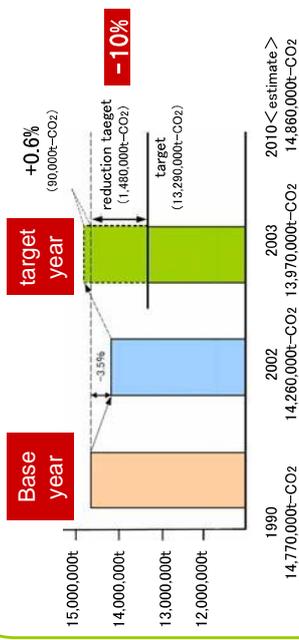
## Wood Mileage CO<sub>2</sub> Certification

This system was established to reduce CO<sub>2</sub> emissions by transport. By using wood made in Kyoto prefecture, the transportation distance decreases.



Certification trademark

Greenhouse gas in Kyoto prefecture



Kyoto Prefecture's Ordinances to Prevent Global Warming

## Tree Planting

When you build a structure with over 1000 m<sup>2</sup> of area in specified locations, you must make the premises greener. The specified locations are mainly those which have been designated for urbanization.



- We have a roof top garden on one of our government office buildings as a model. The garden is open to the public.

Kyoto Prefecture's Ordinances to Prevent Global Warming

## Eco-Meister

Employers who meet certain criteria are able to make use of eco-meister.

- **Eco car meisters** are staff from car stores that promote low-emission vehicles.
- **Eco drive meisters** are staff from transport company that promote eco driving.
- **Energy Efficiency meisters** are staff from home electronics retailers that energy promote saving electronics.



## Commitment to environmentally friendly transport and eco-driving



System in which transport companies make commitment to reduce CO2 emissions

# Stop Global Warming

## Kyoto takes the lead in greenhouse gas reduction.

To become an environmentally-advanced prefecture befitting the location where Kyoto Protocol was concluded, we have established 'Kyoto Prefecture's Ordinances to Prevent Global Warming'.

## Kyoto Eco Energy Project



We promote the research and developments of regionally-distributed energy systems involved with solar power, biomass energy, wind power and so on.

These ordinances came into force in April 2006.

We are promoting a global warming policy based on these ordinances.

## Green Purchasing

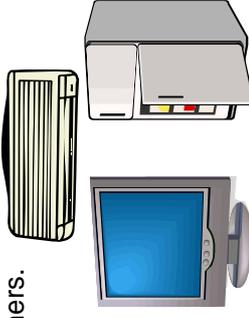


Green purchasing is the process in which people choose environment-friendly goods. The Kyoto green purchasing network popularizes green purchasing among the people and companies in Kyoto prefecture.

## Energy-Saving Label

Kyoto Prefecture's Ordinances to Prevent Global Warming

Large scale home electronics retailers must affix energy-saving labels on air conditioners, televisions, and refrigerators. When they sell them, they must explain the products' energy saving properties to the customers.



Goods marked five stars are the most eco-friendly.

## KES Environmental Management System Standard

This is an environmental management system that originated in Kyoto, but has since spread to all of Japan. Many companies are able to achieve certification because KES is an inexpensive and simple system.

## Garbage Reduction



CO2 is discharged from garbage disposal. We promote the reduction of garbage through initiatives such as reusing shopping bags.

Kyoto Prefecture's Ordinances to Prevent Global Warming

## Greenhouse gas reduction plan

- large-scale companies
- large-scale buildings
- electronic companies

Employers must submit a greenhouse gas reduction plan should they meet the necessary conditions. The plan is then made to public.

## 2 環境分科委員会の活動状況

### 環境分科委員会の活動状況

渋谷 克人

富山県生活環境文化部環境政策課長

#### 1 環境分科委員会の報告資料の作成

- (1) 作成日 2006年11月
- (2) 送付先 21自治体（環境分科委員会会員自治体）
- (3) 資料の内容
  - ア 各自治体における環境の現状と課題の報告  
3自治体（富山県、福井県、鳥取県）
  - イ 2006年個別プロジェクトの実施状況  
4つの個別プロジェクトのうち、3つが実施されることになった。
    - ・ 日本海・黄海沿岸の海辺の漂着物調査（富山県）
    - ・ 北東アジア地域との渡り鳥に関する共同調査（富山県）
    - ・ 北東アジア青少年環境シンポジウム（沿海地方、富山県）
  - ウ 2007年個別プロジェクトの提案について  
2007年個別プロジェクトとして、3つの個別プロジェクトが提案された。
    - ・ 日本海・黄海沿岸の海辺の漂着物調査（富山県）
    - ・ 北東アジア地域との渡り鳥に関する共同調査（富山県）
    - ・ 北東アジア青少年環境シンポジウム（富山県）
  - エ 環境分科委員会の活動日程について  
環境分科委員会の今後の活動計画について示された。

#### 2 個別プロジェクトに関する調査の実施

- (1) 2007年個別プロジェクトの参加意向調査の実施（2006年12月）
- (2) 2006年個別プロジェクトの実施状況調査の実施（2006年6月）
- (3) 2006年個別プロジェクトの提案調査の実施（2006年6月）

### 3 個別プロジェクトの実施状況

#### (1) 個別プロジェクトの概要

渋谷 克 人

富山県生活環境文化部環境政策課長

#### 1 2006 年実施個別プロジェクト

- (1) 日本海・黄海沿岸の海辺の漂着物調査
- (2) 北東アジア地域との渡り鳥に関する共同調査
- (3) 北東アジア青少年環境シンポジウム

#### 2 2007 年個別プロジェクトの概要

##### (1) 提案状況

No	プロジェクト名	提案自治体
1	日本海・黄海沿岸の海辺の漂着物調査	富山県
2	北東アジア地域との渡り鳥に関する共同調査	富山県
3	北東アジア青少年環境シンポジウム	富山県

##### (2) 2007 年個別プロジェクトの参加意向調査結果

自治体名		プロジェクト No.		
		1	2	3
日 本	青森県	○		
	山形県	○		
	新潟県	○		
	富山県	◎	◎	◎
	石川県	○		
	福井県	○		
	京都府	○		
	兵庫県	○		
	鳥取県	○		
	島根県			
韓 国	江原道	○		○
	忠清南道	○		○
	アムール州			
	ブリヤート共和国			
	イルクーツク州			
	ハバロフスク地方	○	○	○
	沿海地方	△	△	△

	サハ共和国			
	サハリン州			
	チタ州			
	トムスク州		○	○
中国	遼寧省			
	山東省	△	△	△

注) ◎：提案自治体      ○：参加意向自治体      △：条件付き参加意向自治体

### 3 個別プロジェクトの実施状況

#### (2) 日本海・黄海沿岸の海辺の漂着物調査

岩 田 隆 富山県生活環境文化部環境保全課長

#### 1 目的

本調査は、①継続的に人工物による海辺の汚染実態を把握することにより、海洋環境保全対策、廃棄物対策等を推進するための基礎資料とすること、②沿岸地域住民の調査への参加を通して「ごみを捨てない心、海の環境を守ろうとする心を育む」という共通意識を醸成し、環境教育を推進することを目的としている。

海洋ごみ問題については、近年、国際的な海洋環境問題として注目されてきており、環日本海地域沿岸に漂着している漂着物量を統一的な手法で調査する本プロジェクトの調査結果は、日本政府や国際機関において漂着物対策の基礎資料として利活用されているところである。

#### 2 実施状況

個別プロジェクトを提案したとおり実施する予定である。

#### 3 事業内容

##### (1) 実施時期

2007年4月～2008年3月

##### (2) 実施場所

日本海・黄海の海岸

##### (3) 実施方法

###### ア 調査主体

自治体が小学生、中学生、高校生及び民間団体の協力を得て実施

###### イ 調査方法

- ・ 海水浴場等に、波打ち際から陸地方向へ連続的に3区画程度の調査区画（1区画 10m×10m）を設定する。
- ・ 設定した調査区画の漂着物を全て拾い集め、次の8種類に分類し、個数及び重量を測定する。

- |           |       |            |       |
|-----------|-------|------------|-------|
| ① プラスチック類 | ② ゴム類 | ③ 発泡スチレン類  |       |
| ④ 紙類      | ⑤ 布類  | ⑥ ガラス・陶磁器類 | ⑦ 金属類 |
| ⑧ その他の人工物 |       |            |       |

###### ウ 調査結果

自治体から本県に提出された調査結果は、(財)環日本海環境協力センターがとりまとめ、報告書等を作成する。

(4) 参加自治体（予定）

北東アジア地域自治体連合会員とその他の自治体を合わせた26自治体53海岸で実施予定

日 本：北海道、青森県、秋田県、山形県、新潟県、富山県、石川県、  
福井県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、山口県、福岡県、  
佐賀県、長崎県

ロシア：沿海地方、ハバロフスク地方、サハリン州

韓 国：江原道、忠清南道、慶尚北道

中 国：遼寧省、河北省、山東省、江蘇省

(5) 年次計画

2008年度については継続して調査を行う。

#### 4 前年度事業結果

(1) 参加自治体

北東アジア自治体連合会員とその他の自治体を合わせた25自治体53海岸で実施

(2) 実施結果

現在、結果のとりまとめを行っており、近々報告書を公表する予定。

#### <調査活動の様子>



ロシア



中国



韓国



日本

### 3 個別プロジェクトの実施状況

#### (3) 北東アジア地域との渡り鳥に関する共同調査

山崎俊光 富山県生活環境文化部自然保護課長

#### 1 目的

日本では、極東地域をはじめ大陸から渡ってくる冬鳥や旅鳥の渡りのルートなどを解明するための全国的な調査体制が整備されている。

しかし、これらの渡り鳥の繁殖地及び移動コースであると考えられている極東地域では、日本と大陸とを往来する渡り鳥ルート等が解明されていない。

このため、極東地域の自治体と共同で渡り鳥の移動経路、寿命、繁殖開始年齢などを解明するため標識調査を実施する。

#### 2 実施状況

個別プロジェクトを提案したとおり実施する予定である。

#### 3 事業内容

##### (1) 実施時期

渡りの時期である春期及び秋期

##### (2) 実施場所

参加自治体の渡り鳥中継地

##### (3) 実施方法

###### ア 調査主体

参加自治体が民間団体へ業務委託。(民間団体は企業及び他団体の助成も得て事業を実施)

###### イ 調査方法等

(調査方法)

- ・ 網により渡り鳥を捕獲し、計測を行い、標識(足環)を装着し放鳥する。

(調査報告書の作成)

- ・ 調査結果を共通した記録様式で作成し、取りまとめる。

##### (4) 参加自治体

ロシア沿海地方

##### (5) 年次計画

2007年4月～2008年3月(2007年度で、一旦事業終了予定)

##### (6) その他

本調査は、生態学的な意義のほか、青少年(ロシア側:エコクラブ、日本側:ジュニアナチュラリスト)の参加による国際交流・環境協力の側面がある。

#### 4 前年度事業結果

##### (1) 参加自治体

ロシア沿海地方

##### (2) 実施結果

環日本海環境協力の一環として渡り鳥に関する共同調査を進めるため、沿海地方において中心となって調査を行う担当者を、平成 18 年 4 月 19 日（水）から 24 日（水）までの 6 日間、富山県の「婦中鳥類観測ステーション」に招き、調査対象鳥類に個体識別用標識（足環）を付ける一連の作業をとおして調査方法を研修するとともに、沿海地方での調査内容を検討・協議した。

また、ロシア沿海地方の中学生や高校生の児童エコクラブ員らを受入れ、富山県ジュニアナチュラリストとの意見交換やビオトープ作りなどを通じて、両国で調査等にかかわっている青少年との交流を深めた。

1998 年（平成 10 年）秋季以降、沿海地方での調査実績は、68,898 羽の小鳥類に標識調査（バンディング）を実施することができ、捕獲放鳥した鳥類の共通種は、カシラダカ、アオジ、ホオジロ等約 120 種であった。



婦中のステーションでの実習



巣箱の作製・架設

### 3 個別プロジェクトの実施状況

#### (4) 北東アジア青少年環境保全リーダー会議 (北東アジア青少年環境シンポジウム)

渋谷 克人 富山県生活環境文化部環境政策課長

#### 1 目的

北東アジア地域の将来の学校や地域において草の根の環境保全活動を行う青少年（中学生）に対して、国際的な環境教育の場を提供することにより、広い視野で環境保全に努める人材を育成し、北東アジア地域の環境保全の推進を図る。

北東アジア地域の将来の環境保全を担うリーダーとなるべく青少年を育成するため、5カ国（日、中、蒙、韓、露）の子どもたちを対象に、環日本海を視野に入れた環境学習を行う。

また今回は海洋環境をテーマとし、海辺の漂着ごみ調査を体験するなど、海洋環境保全分野におけるリーダーとして活躍できる人材を育成するとともに、北東アジア地域全体での海洋環境保全意識の向上を図る。

#### 2 実施状況

個別プロジェクトを提案したとおり実施する予定である。

#### 3 事業内容

##### (1) 実施時期

2007年8月11日（土）～12日（日）

##### (2) 実施場所

日本国富山県立山町

##### (3) 実施方法

テーマ：海洋環境保全（海洋ごみ問題）

参加者：4カ国・6自治体の中学生 約50名

内容：参加者による活動発表・意見交換

海辺の漂着物調査の実地体験学習

交流会

##### (4) 参加自治体

富山県、遼寧省、江原道、忠清南道、沿海地方、ハバロフスク地方

##### (5) 年間計画

8月中旬 リーダー会議の開催

8月下旬 こども国連環境会議（JUNEC）フォーラムでの成果発表  
10～1月 報告書のとりまとめ、翻訳、ホームページへの掲載

#### 4 前年度事業結果

##### (1) 参加自治体

富山県、遼寧省、忠清南道、江原道、沿海地方、ハバロフスク地方

##### (2) 実施結果

実施日時：2006年8月21日（月）、22日（火）

実施場所：ロシア連邦沿海地方ウラジオストク市「才能児童学校」  
及びロシア連邦児童センター「オケアン」

参加者：4カ国6自治体の中学生97名

内容：テーマ「自然環境保全」

活動発表 11団体

環境学習

- ・「淡水バイオモニタリングと無セキツイ動物を使用した水質評価」  
（ロシア科学アカデミー極東支部 ヴィシーヴコワ T.S. 主任研究員）
  - ・「生物多様性が生態系（環境）を守る ～微生物が守る環境～」  
（富山大学理学部生物圏環境科学科 中村省吾 教授）
- 北東アジア地域の青少年からの提言 意見交換

#### <シンポジウム開催風景>



活動発表



環境学習

# 北東アジア青少年環境保全レポート

(北東アジア地域青少年環境教育推進事業)

北東アジア地域青少年環境教育推進事業は、北東アジア地域の学校や地域において草の根の環境保全活動を行う青少年に対して、国際的な環境教育の場を提供することにより、地域の繋がりを理解し、広い視野で環境保全に努める人材を育成し、北東アジア地域の環境保全を推進する事業であり、「北東アジア青少年環境シンポジウム」の開催等を行ってきました。

北東アジア青少年環境シンポジウムは、北東アジア地域自治体連合(NEAR)環境分科委員会の共同プロジェクトとして、会員自治体等の協力を得ながら、2004年に韓国忠清南道で「水環境保全」をテーマに開催して以来、2005年は中国遼寧省(「循環型社会の構築」)、2006年はロシア沿海地方(「自然環境保全」)で開催してきました。

本年、これまでのシンポジウムの結果、地域の環境保全の課題や各地域で実践されている環境保全活動の報告、そして北東アジア地域の持続的発展に向けた青少年の意見や提言を「北東アジア青少年環境保全レポート」として取りまとめました。

子供たちが、豊かな北東アジア地域の環境保全に向けて、今後私たち一人ひとりが何をすべきかについて討論した成果は、「シンポジウム宣言」や「青少年からの提言」に取りまとめられています。ついては、今後の環境保全活動や環境協力の展開に際して、北東アジアの将来を担う青少年達の提言をご参考にいただければ幸いです。

## 『北東アジア青少年環境シンポジウム』の実績 (NEAR 環境分科委員会の共同プロジェクト)

回数	開催日	場所	テーマ	参加者
第1回	平成16年8月21日 ～8月22日	韓国 忠清南道、保寧市	水環境保全	4か国・8自治体の中学生37名
第2回	平成17年8月21日 ～8月22日	中国 遼寧省、瀋陽市	循環型社会 の構築	5か国・12自治体の中学生45名
第3回	平成18年8月21日 ～8月22日	ロシア沿海地方 ウラジオストク市	自然環境 保全	4か国・6自治体の中学生97名

シンポジウム開催結果、地域での活動事例、青少年からの意見等を「北東アジア青少年環境保全レポート」として取りまとめ、ウェブサイト等により情報発信を行っています。

- ・ 日本語 [http://www.npec.or.jp/northeast\\_asia/youth/index.html](http://www.npec.or.jp/northeast_asia/youth/index.html)
- ・ 中国語 [http://www.npec.or.jp/northeast\\_asia/china2/youth/index.html](http://www.npec.or.jp/northeast_asia/china2/youth/index.html)
- ・ 韓国語 [http://www.npec.or.jp/northeast\\_asia/korea2/youth/index.html](http://www.npec.or.jp/northeast_asia/korea2/youth/index.html)
- ・ ロシア語 [http://www.npec.or.jp/northeast\\_asia/russia2/youth/index.html](http://www.npec.or.jp/northeast_asia/russia2/youth/index.html)
- ・ モンゴル語 ロシア語のホームページからダウンロード可能。

## Ⅱ 協議事項

### 1 次期コーディネート自治体の選出

渋谷 克 人

富山県生活環境文化部環境政策課長

### 1 次期コーディネート自治体の希望調査の実施

- (1) 実施時期 2007年2月
- (2) 調査自治体 全会員自治体（21自治体）

### 2 回答結果

希望する自治体：1自治体（富山県）

2 2008年個別プロジェクトの提案状況

(1) 2008年個別プロジェクトの提案調査結果

渋谷克人 富山県生活環境文化部環境政策課長

1 2008年提案個別プロジェクト

(1) 新規提案プロジェクト

No	プロジェクト名	提案自治体
1	第3回国際環境フォーラム「境界のない自然」	沿海地方
2	黄砂を対象とした広域的モニタリング体制の構築	富山県
3	北東アジア地域環境体験プログラム	富山県

(2) 継続提案プロジェクト

No	プロジェクト名	提案自治体
4	日本海・黄海沿岸の海辺の漂着物調査	富山県

## 2 2008年個別プロジェクトの提案状況

### (2) 2008年提案個別プロジェクトの説明

#### ① 第3回国際環境フォーラム「境界のない自然」

ヒミチュク A.P. 沿海地方環境保護局副局長

## 1 目的

適切な環境づくり、安全な廃棄物処理、合理的な天然資源の利用の問題解決に向けて、国際協力・国内地域間協力の促進に関する検討、意見交換を行う。環境改善や天然資源の合理的利用における他国の経験をとりとまとめ、環境保全及び天然資源の合理的利用における連邦・地域政府機関、国際及び国内NPO、NGOの間の理解や協力を求める。

## 2 事業内容

(1) 実施時期 2008年6月

(2) 実施場所 ウラジオストク市

(3) 実施方法

各自治体は、環境保全に関心を持つ科学、企画、NGO、NPO、企業などに、第3回国際環境フォーラム「境界のない自然」の開催について通知をし、参加を呼びかける。各自治体の環境機関の代表も参加するように協力する。

テーマ（案）：合理的な天然資源の利用

(4) 年次計画

前回の第1回と第2回のフォーラム（2006年、2007年）は、ウラジオストク市で開催され、毎回600人以上の国内・海外参加者が参加している。

(5) 期待される成果

合理的な天然資源の利用について検討を行い、取りまとめた結果に基づいて、フォーラムの決議を採択し、関係者に送付する。上記によって北東アジア地域における環境保全の国際協力の輪が広がる効果も期待されている。

## 3 参加自治体への協力要請事項

(1) 協力要請内容

- ・ 環境保全に関心を持つ科学、企画、NPO、NGO、企業などに、第3回国際環境フォーラム「境界のない自然」の開催について通知をし、参加を呼びかける。
- ・ 各自治体の環境機関の代表も参加するように協力する。

(2) 経費負担の要請

ア 経費負担の有無

あり

イ 経費負担の詳細

参加者負担：ウラジオストク空港又は駅までの渡航費  
保険等の必要な書類に係る費用

主催者負担：フォーラム開催期間中の沿海地方内移動費  
フォーラム開催期間中の滞在費、食費  
ビザ・サポートの手続きに係る費用

(3) 参加要請自治体

北東アジア地域自治体連合環境分科委員会のすべての会員

## 2 2008年個別プロジェクトの提案状況

### (2) 2008年提案個別プロジェクトの説明

#### ② 黄砂を対象とした広域的モニタリング体制の構築

渋谷 克人 富山県生活環境文化部環境政策課長

## 1 目的

近年、北東アジア地域における黄砂などの越境大気汚染問題が顕在化しているが、その解決のためには、まずは統一的な手法により環境を広域的に把握することが重要であると考えられる。

本プロジェクトでは、国内外の自治体・経済界・学界がネットワークを構築し、黄砂の実態屋影響を把握するための簡易モニタリングを継続して実施するとともに、その結果を今後の効果的な対策の決定・実施に繋げていくことを目的とする。

## 2 事業内容

(1) 実施時期 3月～5月（黄砂が飛来する期間）

(2) 実施場所 日本、中国、韓国、ロシアの希望自治体、企業、学術機関等

(3) 実施方法

- ・ 統一手法によるSPM調査及び視程調査（どちらかだけの実施も可）
- ・ 観測データのインターネット公開
- ・ モニタリング結果を基にしたデータ解析

(4) 年次計画

20年度から22年度の3カ年

(5) 期待される成果

- ・ 手法を統一することにより、ネットワーク間の相互理解や情報交換が促進されるとともに、地域の現状と課題について認識を共有化でき、今後の施策に効果的に活用できる。

## 3 参加自治体への協力要請事項

(1) 協力要請内容

- ・ SPM調査…自治体におけるSPM調査の実施（エアサンプラーによる捕捉・分析）
- ・ 視程調査…自治体における視程調査の実施及び地元の学校や企業等に対する参加要請
- ・ データ解析…学界と連携した黄砂の挙動解析

(2) 経費負担の要請

ア 経費負担の有無

あり

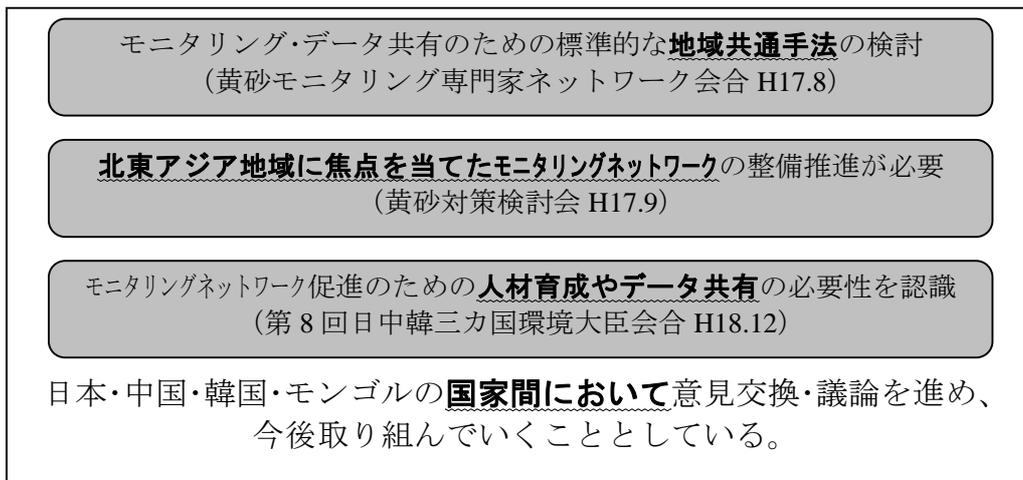
#### イ 経費負担の概要

- ・ 調査手法の決定（マニュアル作成等）及び調査方法の現地指導に要する経費は提案自治体が負担する。
- ・ 調査実施に要する経費については、参加自治体が負担する。
- ・ データの公開に要する経費（ホームページの運用等）は提案自治体が負担する。
- ・ データ解析については、実施する学術機関等が負担する。

#### (3) 参加要請自治体

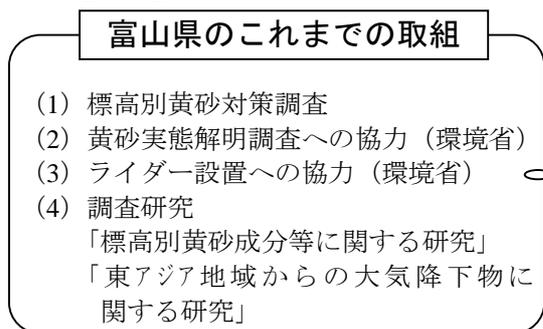
すべての北東アジア地域自治体連合会員

## 黄砂モニタリングに関する国際的な動き



地域レベルにおいても、国の動向を見据えながら、  
できることから取り組んでいくことが必要

【参考】



**地域共通手法**  
 ー誰もが取り組むことができる簡易な手法により、継続して調査を実施する。

**北東アジア地域に焦点を当てたモニタリングネットワーク**  
 ー多くの自治体が連携して、広域的なモニタリングを実施する。

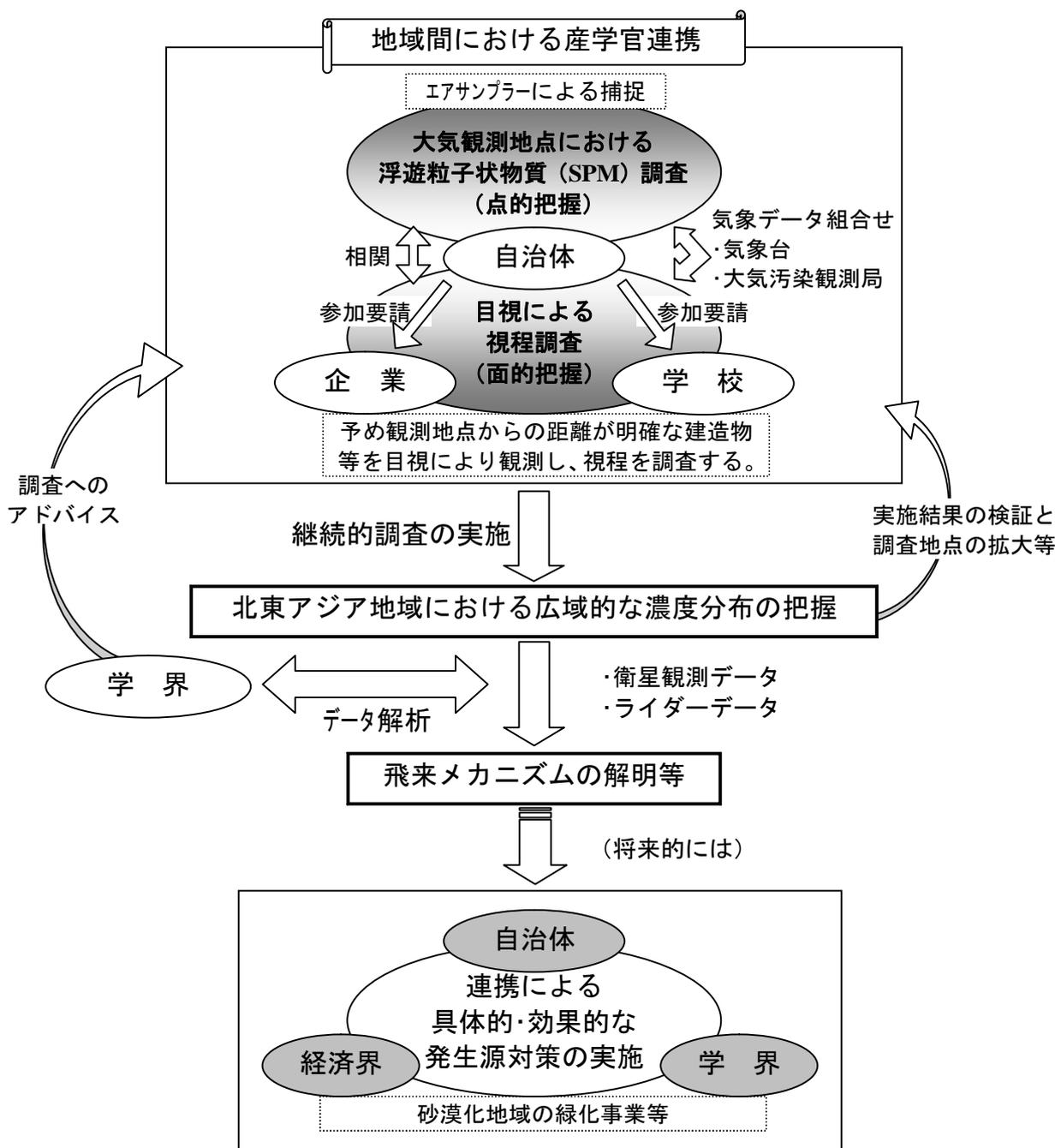
**人材育成やデータ共有を推進**  
 ー企業や学校の参加を通じて、社員・生徒の社会教育・環境学習としての取組みを進めるとともに、データを共有し、環境問題に対する共通認識を形成する。

## 黄砂を対象とした広域的モニタリング体制の構築

### 趣旨・目的

近年、北東アジア地域における黄砂などの越境大気汚染問題が顕在化しているが、その解決のためには、まずは統一的な手法により環境を広域的に把握することが重要であると考えられる。

本プロジェクトでは、国内外の自治体・経済界・学界がネットワークを構築し、黄砂の実態や影響を把握するための簡易モニタリングを継続して実施するとともに、その結果を今後の効果的な対策の決定・実施に繋げていくことを目的とする。



## 2 2008年個別プロジェクトの提案状況

### (2) 2008年提案個別プロジェクトの説明

#### ③ 北東アジア地域環境体験プログラム

渋谷克人 富山県生活環境文化部環境政策課長

## 1 目的

環境学習については、各教育機関等において様々な教材を用いた取組みが行われているところではあるが、現場に直接出向き、自分の目で現状を認識することも重要であると考えられる。

本プロジェクトでは、自治体・経済界・学界が連携して、生徒に対して北東アジア地域における環境問題を直に体験（環境ボランティア活動）する機会を提供することによって、現状への認識を高めるとともに、国際環境協力に対する理解を深め、自ら考え行動できる人材を育成することを目的とする。

## 2 事業内容

- (1) 実施時期 2008年8月
- (2) 実施場所 日本、中国、韓国、ロシアの希望自治体
- (3) 実施方法 1年ごとに各自治体が持ち回りで開催（対象は概ね中学生又は高校生）
- (4) 年次計画 20年度から23年度にかけて、開催自治体が毎年テーマを選定して実施
- (5) 期待される成果
  - ・ 北東アジア地域の環境問題に対する理解や共通認識が深まるとともに、環境保全活動への参加意欲の向上が期待できる。また、共に取り組んでいくといった連帯感が生まれ、国際的なネットワークの構築につながる。
  - ・ 環境問題解決に主体的に参画し、提案できる人材の育成が期待できる。

## 3 参加自治体への協力要請事項

- (1) 協力要請内容
  - ・ テーマの企画、参加者の募集、ワークショップの開催
  - ・ 地元の経済界や学界に対する協力要請  
(経済界からの技術的なアドバイスや、学界からのサポーターの派遣等)
- (2) 経費負担の要請
  - ア 経費負担の有無  
あり
  - イ 経費負担の概要
    - ・ 資材の必要部数の調達、取組み実施に必要な経費については、開催自治体が負担する。
    - ・ 開催国への渡航費は各自治体が負担する。

- ・ 現地滞在費及びワークショップ開催費用については、開催自治体が負担する。

(※「北東アジア青少年環境シンポジウム (2004～2006)」「北東アジア青少年リーダー会議 (2007)」と同程度)

(3) 参加要請自治体

すべての北東アジア地域自治体連合会員

## 北東アジア地域の環境保全に視点を向けた環境教育の推進

北東アジア地域の環境保全は各国共通の課題であり、一国の努力だけでは解決できないことを踏まえ、各国が協調して環境教育を行い、同地域の環境に関する共通理解を深め、環境保全活動を推進していくことが必要である。

このため、広い視野で環境問題をとらえ、地域レベルでの解決策を模索し、取組みを誘導するリーダーの育成を図る。

### 現状・課題

- ① 北東アジア地域に視点を向けた環境教育の場や機会が限定されている。
- ② 環境教育の成果を活かす場や機会が限定されている。
- ③ 環境教育を担う人材が不足している。

### 交流

H16～H19

#### フェーズ1 北東アジア地域における国際環境交流

北東アジア地域の学校や地域において草の根の環境保全活動を行う青少年（中学生）に対して、国際的な環境教育の場を提供することにより、広い視野で環境保全に努める人材を育成し、北東アジア地域の環境保全の推進を図る。

「北東アジア青少年環境シンポジウム」「北東アジア青少年リーダー会議」の開催  
「北東アジア青少年環境保全レポート」の取りまとめ・情報発信

**成果** 各国との交流を通じて、環境教育の重要性や他国の青少年の具体的な活動内容を認識でき、青少年が積極的に環境保全活動に関わっていくきっかけとなった。

**課題** それぞれの国での取組み事例の発表だけでは、表面的な理解だけで終わってしまい、各国の現状や違い等について深いレベルまで気付くことが出来ない。

国内外の環境問題について、地域の協力を得ながら体験する機会を提供し、活動等を通じて認識をさらに深めるとともに、その解決方法等について、自分たちなりに考え、提案する意識を育むことができるよう事業の拡大・推進を図る必要がある。

### 体験

H20～H23

#### フェーズ2 北東アジア地域における環境問題の体験を通じた人材育成

環境学習については、現場に直接出向き、自分の目で現状を認識することも重要であることから、産学官が連携して、生徒に対して北東アジア地域における環境の現状を直に体験する機会を提供することにより、現状への認識を高めるとともに、国際環境協力に対する理解を深め、自ら考え行動できる人材を育成する。

「北東アジア地域環境体験プログラム」の実施

期待される成果

- ・ 環境問題に対する共通認識の形成、視野の拡大 ・ 解決策の検討・提案
- ・ 環境保全活動への参加・取組意欲の向上 ・ 新たな人間関係（ネットワーク）の構築
- ・ 環境問題解決に主体的に参画できる人材の育成

（事業のさらなる発展）

ネットワーク  
H24～

#### フェーズ3 グローバルネットワークの構築

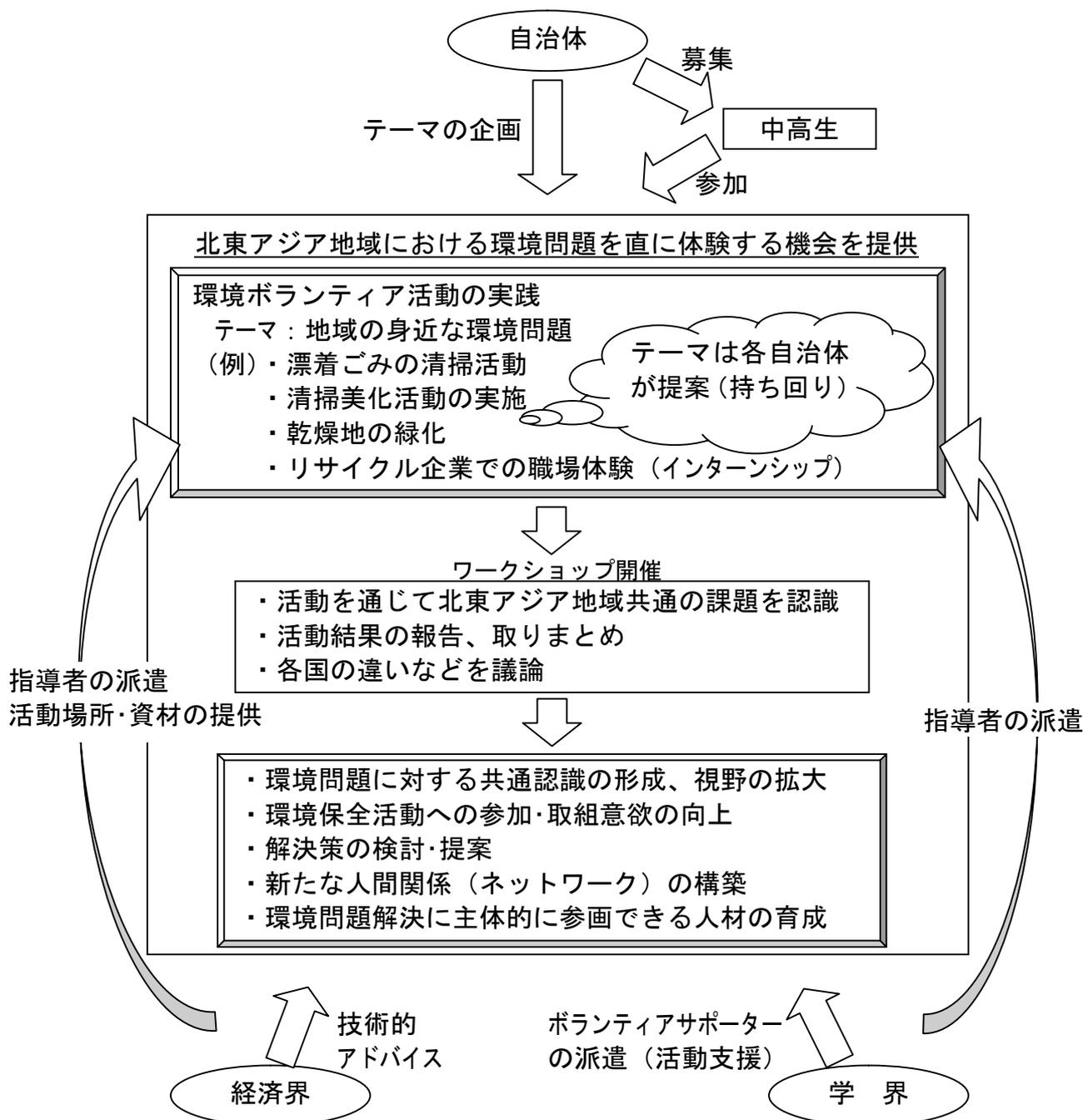
**目標** 北東アジア地域全域において、様々な場や機会をとらえて、人々が手を取り合い、北東アジア地域に視点を向けた環境教育が実施されることにより、北東アジア地域の環境保全の重要性を認識し、環境保全活動の実践を推進する。

## 北東アジア地域環境体験プログラム

### 趣旨・目的

環境学習については、各教育機関等において様々な教材を用いた取組みが行われているところではあるが、現場に直接出向き、自分の目で現状を認識することも重要であると考えられる。

本プロジェクトでは、自治体・経済界・学界が連携して、生徒に対して北東アジア地域における環境の現状を直に体験する機会を提供することによって、現状への認識を高めるとともに、国際環境協力に対する理解を深め、自ら考え行動できる人材を育成することを目的とする。



## 2 2008年個別プロジェクトの提案状況

### (2) 2008年提案個別プロジェクトの説明

#### ④ 日本海・黄海沿岸の海辺の漂着物調査

岩田 隆 富山県生活環境文化部環境保全課長

## 1 目的

以下2点を本調査の目的とする。

- ① 継続的に人工物による海辺の汚染実態を把握することにより、海洋環境保全対策、廃棄物対策等を推進するための基礎資料とすること
- ② 沿岸地域住民の調査への参加を通して「ゴミを捨てない心、海の環境を守ろうとする心を育む」という共通意識を醸成し、環境教育を推進すること

## 2 事業内容

### (1) 実施時期

2008年4月～2009年3月

### (2) 実施場所

日本海・黄海の沿岸

### (3) 実施方法

#### ア 調査主体

参加自治体が小中高等学校、民間団体の協力を得て実施

#### イ 調査結果

調査結果は、(財)環日本海環境協力センターがとりまとめ、報告書等を作成する。

#### ウ 年次計画

未定、今後調整

### (4) 実施成果：

#### ア プラスチック等の人工物による海辺の汚染実態の継続的把握

#### イ 「ゴミを捨てない心、海洋環境を守ろうとする心を育む」という住民の環境保全に対する意識の高揚

## 3 参加自治体への協力要請事項

### (1) 協力要請の内容

- ・ 調査海岸の選定
- ・ 調査を実施する民間団体等の確保
- ・ 調査を実施する民間団体等の指導、調査の実施

- ・ 調査結果の本県への報告
- ・ 調査報告書(案)の検討

(2) 経費負担

ア 経費負担の有無

あり

イ 経費負担の概要

原則、調査に必要な経費

ただし、調査に必要な機材（巻尺、ピンセット、はかり等）は富山県（（財）環日本海環境協力センター）が負担する。これ以外の調査直接経費（ガソリン代、写真現像代等）は一部を負担する。

(3) 参加要請自治体

日本・・・北海道、青森県、秋田県、山形県、新潟県、富山県、石川県、福井県、  
京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県  
中国・・・遼寧省、河北省、山東省、江蘇省  
韓国・・・江原道、忠清南道、慶尚北道  
ロシア・・・沿海地方、ハバロフスク地方、サハリン州

### 3 環境分科委員会の活動計画

渋谷 克人 富山県生活環境文化部環境政策課長

#### 環境分科委員会の活動計画（案）

年 月	内 容
2007年6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>2007年個別プロジェクト実施状況及び2008年提案個別プロジェクトの調査コーディネート自治体が、個別プロジェクトの実施状況調査を行った。併せて、2008年に実施予定の個別プロジェクトの提案調査を行った。</li> <li>2008年提案個別プロジェクトの取りまとめ コーディネート自治体が、提案のあった2008年個別プロジェクトをとりまとめた。</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>第8回 環境分科委員会開催（2007年7月30日）</li> <li>2008年提案個別プロジェクトの参加要請 環境分科委員会において提案自治体が参加自治体に対してプロジェクトの内容を説明し、参加を要請する。</li> </ul>
8～9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>2008年個別プロジェクトへの参加意向調査 コーディネート自治体が、北東アジア地域自治体連合の会員自治体に個別プロジェクトへの参加意向調査を行う。</li> </ul>
9～10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>2008年個別プロジェクト参加意向調査結果の取りまとめ コーディネート自治体が、参加意向調査結果を取りまとめ、2008年個別プロジェクトの提案自治体へ送付する。</li> </ul>
(適宜実施)	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案自治体と参加意向自治体が個別プロジェクトの実施に向けて協議する。</li> <li>合意があった場合、適宜個別プロジェクトを実施する。</li> </ul>
2008年5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>2008年個別プロジェクト実施状況及び2009年提案個別プロジェクトの調査 コーディネート自治体が、個別プロジェクトの実施状況調査を行う。併せて、2009年に実施予定の個別プロジェクトの提案調査を行う。</li> </ul>
9月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>報告資料の作成（※環境分科委員会は隔年開催）</li> </ul>

# 北東アジア 環境パートナーズフォーラム in とやま(仮称)

北東アジア地域においては、社会経済情勢の変化に伴い、環境問題が多様化しています。

その解決にあたっては、学術機関、企業及び行政といった各主体が、国境を越えて、互いの立場を理解しあい、それぞれの得意分野や活動で得た知恵を有効に活かしながら、一定の役割分担の下で、相互に補完・連携・協働することが重要となってきています。

本フォーラムは、北東アジア地域の環境保全という共通の目的のために、各主体が地域の環境に関する情報と問題認識を共有し、その解決のため、それぞれの知恵と力を集めて共に取り組むパートナーシップの構築・強化を目的として開催するものです。

本フォーラムにおける討議を通じて、本地域における環境問題解決のための連携のあり方や役割分担について確認するとともに、具体的な取組みに繋げていきたいと考えています。

(日中韓三カ国環境大臣会合同時期に開催)

## ◆フォーラムの概要

### ■基調講演

#### 『北東アジア地域における環境パートナーシップの現状、課題及び今後の方向性について』

－北東アジア地域のパートナーが共に連携協力して環境保全に取り組んでいくことの重要性を再認識し、今後の具体的な連携方策や目指すべき国際環境協力のあり方とは何かを提起する。

### ■討議セッション

#### 『パートナーシップによる今後の取組み～北東アジア地域の環境問題の解決に向けて～』

－パートナーシップの重要性を踏まえつつ、これまで実施してきた連携協力事業について紹介しながら、地域の現状・課題や今後取り組むべき具体的な連携事業について討議を行う。

#### Session I : 「広域的な環境モニタリング体制及びネットワークの構築」

－北東アジア地域の環境保全を図るため、環境を広域的に把握するとともに、客観的なデータにより、地域の現状と課題について共通認識を持つ。

#### Session II : 「環境保全のための技術情報の共有」

－学界や企業が取り組んでいる先進的な研究や技術を利用した環境対策事例について、その技術情報を共有する。

#### Session III : 「国際環境協力を担う人材の育成」

－北東アジア地域で課題となっている国際環境問題に貢献できるエキスパートを養成する。

#### Session IV : 総括討議「北東アジア地域の環境パートナーシップの推進に向けて」

－「北東アジア環境パートナーシップとやま宣言」を採択し、共通課題への取組みを推進する。

#### ○宣言に盛り込む事項

- ・北東アジア地域の環境の現状と共通の課題の認識
- ・共通の課題を解決するため連携して環境保全に取り組む意識の共有
- ・各主体が連携していく具体的な取組み（人材育成、普及啓発、調査研究、技術移転等）の推進